

1.自然と調和して暮らすための空間／ルールづくり



①自然と調和して暮らす空間／ルールの研究、普及啓発

- ✓ 清田区には豊かな自然がある一方で、自然＝人間生態系の変化に伴い住宅街にキタキツネやエゾシカが出没する等、**動物と人間の棲み分けのあり方**について考え直すことが求められている。
- ✓ また、戸建住宅が中心である清田区は犬・猫をはじめとするペットが多く飼われている。動物愛護法改正により**動物福祉に配慮したペットライフが求められる**中で、その趣旨に即した具体的な飼い方については社会的に認知されているとはいいがたい。
- ✓ こうした中で、様々な科学的な知見を活かしながら**自然と調和して暮らすための原則論や具体的な手法**について研究するとともに**コミュニティ活動等を通じた普及・啓発**を推進する。

共に暮らす空間研究

研究

普及・啓発

日常～サロンDogs & Books
非日常～講演会／ワークショップ

①自然と調和して暮らす空間研究

- ✓ 大学／研究者との共同研究

②サロンDogs & Books

- ✓ 共に暮らす場づくりのモデル→区内外への知見の普及を図る
- ✓ 動物との暮らしに関わる悩みの共有
- ✓ 飼育体験
- ✓ セルフカフェ（茶類&冷凍食品を購入してセルフ調理）

③科学的知見に基づく講演会／フィールドワークショップ

講師候補：夏目真利子氏（犬・猫との暮らし）
巖城隆氏（キツネとの暮らし）

②自然と調和して暮らす空間／ルールの社会実装

- ✓ 「①自然と調和して暮らす空間／ルールの研究」で得られる知見に基づいて、清田区で実際に調和のためのルールや空間づくりとその運用を実践する。

《ルールの場合》

(1)ルール原案の作成

- ✓ きよたKAZEラボにて調和のためのルールの原案を作成

(2)ルールに関するディスカッション

- ✓ オンラインミーティング等で区民や関心のある方々が参加したディスカッションを実施

(3)専門家への確認

- ✓ ディスカッションを踏まえた修正版について、複数の専門家に内容確認を依頼し、結果を適宜反映させる

(4)ルールの普及活動

- ✓ できたルールを公共メディア／市民メディアとの連携等により普及をさせる

《空間の場合》

(1)空間プラン原案の作成

- ✓ きよたKAZEラボにて調和のための空間の原案を作成

(2)空間プランに関するディスカッション

- ✓ 空間に関わるステークホルダー（土木、都市計画、店舗、区民etc.）とのディスカッションを実施

(3)空間設計・実装（工事・利用法調整）

- ✓ ディスカッションを踏まえて空間設計を行い、必要に応じて工事等を実施する

(4)空間のモニタリング・改善

- ✓ できた空間が目論見通りに利用されているか、調和を実現できているか等をモニタリングし、改善案を作成